

調 査 内 容

I	調 査 地	島根県安来市 人口 40,632 人、面積 420.93 km ² H27.4.1 現在
	調査月日	平成 27 年 5 月 26 日 (火)
	調査事件	ふるさと納税について
	概 要	(1) 地域振興との連携について 寄附特典品目の充実を図るため、安来市商工会議所、JA やすぎ、産業サポートセンター（業者のグループ）で構成する支援組織「産業サポートセンターやすぎ（SSY）」と連携し、商品の開発、情報の提供を行っている。 (2) 寄附特典について 開始当時（平成 20 年度）10 品目からスタートし、26 年度には 42 品目へと拡充した。納税額の 50%相当を寄附特典とし、26 年度からは寄附回数の制限を廃止した。人気品目は、イチゴ（紅ほっぺ）、やすぎのお米（こりゃう米）、ヤスキハガネの三徳包丁などであり、上位 10 品目で全体の 80%を占めている。 (3) 寄附金の活用について 寄附金を「ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金」として積み立て、事業へ運用している。 運用方法については、寄附者が次の 4 点から選べる。 ① ふるさとの自然環境および景観の保全・活用（22.3%） ② 子どもの健全育成またはふるさと教育の推進（29.0%） ③ 地域医療または福祉の充実（10.3%） ④ 指定なし（38.4%）
II	委員会のまとめ	山陰地方は、ふるさと納税の先進地域であり、近隣の浜田市はその寄附金額の全国 5 位、米子市は全国 6 位の実績がある。それに対抗すべくサービスの向上や特典の質の向上、品目の充実が求められている。財政事情が厳しくなる状況を鑑み、当該制度は重要と考えられている。 本市においても、27 年度から重点施策の一つとしているが、特産品の開発に努め、多くの寄附につながるよう行政と支援組織の体制づくりを図り、交流人口をふやして地域振興につながるよう取り組むことが必要である。
	調 査 地	鳥取県境港市 人口 35,354 人、面積 29.02 km ² H27.4.1 現在
	調査月日	平成 27 年 5 月 27 日 (水)
	調査事件	市民活動センターについて

	概要	(1) 施設概要について 平成 16 年度に市民会館 1 階にあった食堂が閉鎖され、再利用について検討されていた。さらに市民活動団体から活動拠点の設置の要望があった。そこで、市長が市政運営の一つの柱に協働のまちづくりを掲げていることから、17 年度にそのワークショップを立ち上げた。ワークショップ 9 回と市民総合ボランティアセンターとの協議 2 回、備品購入検討会 1 回を経て、18 年 3 月 26 日に市民活動センターを開設した。それにあわせて市民総合ボランティアセンターを市民活動センター内に移設した。 ① 目的等 公益活動をしている人たちやこれから活動しようと考えている人たちを応援する施設 ・市民活動関係情報の収集・提供 ・備付設備等の利用 ・市民活動に関する相談 ② 面積 120 m² ③ 設備等 会議室、コピー機、印刷機、パソコン等 (2) 運営状況について 29 団体が登録している市民活動センター登録団体運営協議会が運営し、職員は市民活動センター内の市民総合ボランティアセンター運営協議会に委託している。 利用時間は、年末年始を除く毎日、午前 8 時 45 分から午後 10 時までであるが、祝日及び毎月第 1 日曜日と毎日午後 5 時 30 分以降は、原則職員不在のために事務室への入室はできない。 (3) 現状の課題について ① 施設が老朽化しており、また個室がなく不自由である。 ② 全日曜日の職員無人化の実現
	委員会のまとめ	境港市は、市民活動団体の活動に対する支援について、「境港市みんなでまちづくり条例」で位置づけている。 本市においても、市民活動サポートセンターの老朽化の問題もあり、今後協働のまちづくりを考えると、本格稼働に向けた展開が必要である。ボランティア団体と市民活動団体が重複することから、検討委員会などを設置して市民の声を反映すべきである。
Ⅲ	調査地	島根県雲南市 人口 40,850 人、面積 553.18 km² H27.3.31 日現在
	調査月日	平成 27 年 5 月 28 日（木）

	調査事件	地域自主組織について
	概 要	(1) 地域自主組織の形態について 地縁型組織（町内会、自治会）、目的型組織（消防団、営農組織、文化サークル）、属性型組織（女性グループ、PTA、高齢者の会）が一本化して、連携を深めることにより、それぞれの長所を生かし、補完し合うことで地域課題をみずから解決し、自地域の振興発展を図ることを目的として組織する。 【構成例】 ① 地域振興型＝「部設置型」 地域の課題に対応する「部」を設置することで、地域の実情に対応できる形態といえる。現行の団体で対応していない新しい分野にも対応できる利点がある。 ② 課題解決型＝「並列連携型」 地域で活動している団体の自主性を生かしながら連携しやすい利点がある。 (2) 活動拠点の整備について 生涯学習活動の拠点であった公民館を平成 22 年に「交流センター」に移行した。交流センターは、生涯学習の場・地域福祉の場・地域づくりなどの幅広い市民活動の拠点となっている。 交流センターの管理は、地域自主組織が指定管理者となって行っている。地域自主組織の職員は、地域自主組織が事業所としての届けを行い、直接雇用している。 (3) 地域の創意工夫による活動について 地域の課題にそれぞれの組織が取り組んでいる。 【主な事例】 ① 安心生活見守り事業「躍動と安らぎの里づくり鍋山」 市水道局から受託している検針業務の機会を利用し、毎月、全世帯を訪問し、声かけしながら要援護者などの見守りを行っている。 ② 笑んがわ市事業「中野の里づくり委員会」 JAの空き店舗を活用し、毎週木曜日（午前 10 時から午後 2 時まで）に開催する。産直コーナーと憩いのコーナーがあり、産直コーナーは、地元生産者が作った新鮮野菜やJA果樹センターの季節の果物などを販売している。憩いのコーナーは、手作りの茶口やコーヒーが 200 円で飲食でき、楽しい語らいの場となっている。 ③ 配食事業「塩田地区振興会」 平成 18 年 4 月に配食グループ「いい～飯会」を立ち上げた。地産地消をモットーに、食べやすい献立を考えて、毎月第 4 土曜日の午後 2 時ごろから 40 食分を調理し、利用会員宅（高齢者

	概 要	世帯、単身者世帯）に配食している。「声掛け」、「安心・安全の確認」ができ、喜ばれている。 ④ 入間交流センターを活用した交流活動「入間コミュニティー協議会」 通常の交流センターの機能に、宿泊、食事提供機能を付加して、廃校となった旧入間小学校を入間交流センターに改修した。スクールバスで下校した小学生が、宿題をしながら保護者の迎えを待つ場などとしても利用されている。また、料理の質も高く、地区外の大学・学生の利用などもあり、年々宿泊者数が増加している。
	委員会の ま と め	雲南市の小規模多機能自治、地域自主組織は、子どもから高齢者まで性別にかかわらず、地域ならではの創意工夫による活動で将来も持続可能なまちづくりに取り組んでいる。 本市においても、人口減少、都市化現象で人間関係が希薄になり、町内会等の機能は低下し、地域社会が崩壊する可能性がある。既存の組織（町内会、老人会、PTA、自主防災組織、衛生組合、環境保全隊など）が機能充実を図り、各団体が連携をとることが大切である。さらに地域自主組織を導入することにより、活動が異なるさまざまな組織が、地縁でつながり連携を深め、地域課題をみずから解決し、自地域の振興、発展を図ることができると考える。